

むつ市議会第228回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成28年6月8日（水曜日）午前10時開会・開議

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第37号 むつ市文化自然学習施設条例

第5 議案第38号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例

第6 議案第39号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

第7 議案第40号 平成28年度むつ市一般会計補正予算

第8 報告第8号 平成27年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第9 報告第9号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

第10 報告第10号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書

第11 報告第11号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書

第12 報告第12号 平成27年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第13 報告第13号 専決処分した事項の報告について

(工事請負契約の一部変更契約について)

第14 報告第14号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第15 報告第15号 専決処分した事項の報告について

(工事請負契約の一部変更契約について)

第16 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市税条例等の一部を改正する条例)

第17 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

第18 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

第19 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例)

第20 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例)

- 第21 報告第21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市中小企業振興条例の一部を改正する条例)
- 第22 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度むつ市一般会計補正予算)
- 第23 報告第23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)
- 第24 報告第24号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市脇野沢温泉条例等の一部を改正する条例)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ち よ 子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 委 員 育 会 長	高 瀬 厚 太 郎	教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝
農 委 員 業 会 長 職 務 代 理	畑 中 重 宏	総 務 政 策 長	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 整 進 監 策 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	光 野 義 厚	保 健 福 祉 長	畑 中 秀 樹
保 福 健 づ 推 進 社 健 部 康 け り 監	井 田 敦 子	経 済 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正	川 内 庁 舎 管 理 課 長	二 本 柳 茂

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまからむつ市議会第228回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎表彰状の伝達

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に、表彰状の伝達を行います。

去る5月31日に開催されました全国市議会議長会第92回定期総会において、市議会正副議長在職8年及び市議会議員在職20年以上として山本留義議員が特別表彰を、また市議会議員在職10年以上として私、浅利竹二郎が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（柳田 諭） それでは、山本留義議員、演壇までお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 表彰状。むつ市、山本留義殿。あなたは市議会正副議長として8年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第92回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成28年5月31日、全国市議会議長会会長岡下勝彦。代読。おめでとうございます。

表彰状。むつ市、山本留義殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第92回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成28年5月31日、全国市議会議長会会長岡下勝彦。代読。おめでとうございます。

○事務局長（柳田 諭） 次に、浅利竹二郎議長、お願いいたします。

伝達は、鎌田ちよ子副議長にお願いいたします。

○副議長（鎌田ちよ子） 表彰状。むつ市、浅利竹二郎殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第92回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成28年5月31日、全国市議会議長会会長岡下勝彦。代読。

○事務局長（柳田 諭） 以上であります。

○議長（浅利竹二郎） ここで受賞者を代表いたしまして、山本留義議員から一言ご挨拶がございます。山本留義議員。

（2番 山本留義議員登壇）

○2番（山本留義） 皆さん、おはようございます。ただいま全国市議会議長会より市議会議員としての永年勤続表彰を厳正なるむつ市議会本会議場で同僚議員とともに受賞いたしましたので、受賞者を代表いたしまして、一言挨拶をさせていただきます。

浅利竹二郎議長は、市議会議員として10年、私は市議会議員として20年、正副議長としては8年の勤続表彰であり、私たちにとりまして、このうえない喜びであります。これもひとえに市民の皆様、市議会の同僚の皆さん並びに歴代市長初め関係各位の皆様によるご支援、ご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第であります。

私は、平成7年、ふるさとむつ市が大好き、このまちに住む人たちが大好き、このまちを少しでもよくしようという思いで、この20年間議員活動が続けてまいりました。今後も研さんを重ね、同僚の議員の皆様とともに市民の生活の向上、そして愛するふるさとの発展を願い、これからも頑張る所存であります。

今後とも皆様におかれましては、一層のご指導、

ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、表彰状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構バックエンド研究開発部門青森研究開発センターで発生したドラム缶の漏えいについて、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第1

号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、5番横垣成年議員及び23番野呂泰喜議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7月1日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月1日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。平成28年5月16日に発生いたしました、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構バックエンド研究開発部門青森研究開発センターにおけるドラム缶の漏えいについてご報告いたします。

同センターからの報告によりますと、平成28年5月16日午後1時40分、同施設の管理区域となっている燃料廃棄物取扱棟固体廃棄物貯蔵室におい

て、貯蔵中の300リットルドラム缶1本から微量（1ミリリットル未満）な液体の漏えいを確認したとのことであり、漏えい状況につきましては、ドラム缶表面の下部に4箇所を漏えいを確認したものでありますが、漏えい液体、ドラム缶本体及び漏えい箇所の周辺汚染検査の結果、汚染がないことを確認し、当該ドラム缶は、漏えい箇所をゴムで押さえる処置を行った後にビニールシートによる2重梱包を行い、漏えい対策を取ったとのことでもあります。また、環境への影響につきましては、漏えい液体の汚染がないことが確認されておりますので、当然のことながら影響はないとの報告でありました。

現在、今回の事象の発生原因を特定するため、5月26日に当該ドラム缶を開封し、内部の状態について目視確認した結果、ドラム缶の底に褐色の染み及びドラム缶胴部と底面のつなぎ目の溝に褐色の液体のようなものが確認されたとのことでもあります。また、300リットルドラム缶上蓋内側等からの汚染等は確認されておらず、現在はドラム缶底部に存在する少量の液体を採取し分析作業を行っているとのことでもあります。

このたびの事象の原因は現在も調査中とのことではありますが、内部の確認作業等につきましては、作業ごとに、詳細な作業手順等を明記した作業要領書を作成し、安全には十分配慮したうえで作業を行うとのことでもあります。

市といたしましては、当該施設周辺の環境保全及び住民の皆様の安全を確保する立場として、当日（16日）直ちに下北地域広域行政事務組合消防本部及びむつ消防署が現場を確認したほか、5月17日に市として事象の詳細について説明を求め、5月31日には原因を特定するための調査状況等について再び市として報告を求めたほか、副市長をはじめ防災担当職員等も同センターを査察し、当該ドラム缶の状況の把握に努めているところであ

ります。なお、5月18日付で同センターからむつ市議会議長宛に文書で報告がなされ、5月31日にもむつ市議会議長を訪問し、議長が公務出張中のため、副議長に対し説明がなされたとのことでもあります。

今後も市民の皆様様の安心・安全の確保や環境保全のため、国、県と連携しながら十分な監視を行ってまいりますので、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

まだ原因は調査中ということではありますが、これは原因がしっかり把握されたときには、また私たち議員には報告があるものかどうかというのをお知らせ願いたいと思います。ぜひ報告してほしいなと思うのですが。

それと2点目ですが、市のほうとしては、当該ドラム缶の状況の把握に努めていると、そういうふうな内容になっているのですが、この廃棄物保管施設には600本以上の200リットルのドラム缶、それ以外も保管してありまして、大体同じぐらいの年月がたっているものですから、今回漏れたドラム缶以外でも漏れていないかどうかというのを市としては確認したのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のお尋ねにお答えする前に、今回の事象についての私の所感について申し上げたいと思います。

まず私から申し上げたいのは、これまでの日本原子力研究開発機構とむつ市の関係は、原子力船「むつ」を受け入れたときから始まるものであり、

長い歴史の中で信頼関係を構築してきたものと認識しております。

一方で、東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力行政に対する見方が厳しくなる中では、市民の皆様の安心と安全を守るため、これまで以上に、より透明性が高く、そして厳格な施設の運営が求められることは言うまでもありません。

私として、日本原子力研究開発機構の事業に対し協力をさせていただくこと的前提は、あくまで同機構が自ら市民の皆様の安心と安全に対する努力を積み重ねるということであり、しかもそれは高い透明性が確保されることが前提であります。この点、今回のドラム缶の漏えいについては、それほど難しくはないであろうドラム缶そのものの管理に支障を来したこと、事象の発生から公表までに時間を要し、市側の要請により公表になったことは、安全管理、そして市民の皆様の安心、いずれの観点からも極めて遺憾であります。

今回の漏えいは、放射性物質が含まれず、環境への影響もないことから、同機構として小さな案件として捉えているのかもしれませんが、こうした小さな案件の積み重ねが大きな事故につながることもあり得ます。

繰り返しになりますが、私が最優先としているのは市民の皆様の安全と安心であり、たとえ汚染等がなかったとしても原因を早期に究明し、その過程も公表しながら、安全と安心を高めていく作業を行っていただきたいと考えております。

また、長年培った信頼関係も一つの事象によって全てが崩れ去ることもあり得ることから、その点も機構においては肝に銘じていただきたい、このように考えております。

答弁につきましては、担当部長よりさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の原因が特定したら議会のほうへの報告はなされるのかということでございますけれども、原因のほうが究明されましたら、報告について検討を進めるということになろうかと思えます。

それから、ドラム缶600本以上というお話でございましたけれども、全てを確認したのかということですが、今回我々が現地に赴きまして確認させていただいたのは、今回の漏えいしたドラム缶と、あとはオーバーバックしたほかの2本のドラム缶についての確認で、全てのドラム缶の確認というところまでは至りませんでしたけれども、ただしこのドラム缶の確認につきましては、年2回県等と合同で巡回の監察をするというような、検査をするというようなことをいたしておりますので、確認作業のほうはなされているということで理解しております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 最初の市長の所見は、大変感動いたしました。ぜひそういう形で市としては対応をよろしくお願いしたいと思います。

それで、2点目のほうであります。市としては当該の漏れた部分の確認のみにとどまったという答弁であります。私はやっぱり市のほうとしても、現地の日本原子力研究開発機構の職員と一緒に、市の職員も行って、年2回確認しているから大丈夫だろうというふうな答弁であります。そうでなくて、今こういうふうに漏れているという事実がありますものですから、これをきっかけにやっぱり全ドラム缶を点検すると、日本原子力研究開発機構に全部任せるのではなくて、今現在、市も一緒に確認するという作業が必要なのではないかなと思えますので、そこら辺

の考え方をもう一度答弁願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

今後は、日本原子力研究開発機構のほうと相談させていただきながら、可能な限りそういったことに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

7番川下八十美議員。

○7番（川下八十美） 今の日本原子力研究開発機構のドラム缶漏えいについての報告を承りまして、ただいま原因究明についても、我々に報告された5月18日の時点では原因調査中ということでありましたので、原因を調査した暁には、我々にも報告するということがあります。ぜひそうしていただきたいと思っております。

関連して、市長、私は行政報告ということについて、この機会にちょっと、いわゆる行政の最高責任者である市長の考え方をお伺いしたいと思います。というのは、このドラム缶漏えいの件については、私たちは会派代表者会議で報告を求めたいと、市当局に議長を通して話をしたことであります。それまでには、市当局からはこの行政報告、毎回の議会にある行政報告の中の報告事案としてはなかったわけでありまして。

関連して申し上げますが、ここ数日の間にRFSのいわゆる事業延期の件が、これは原子力規制委員会の審査を待たなければならないところは十二分に理解できるわけでありまして、私たちむつ市と、いわゆる……

○議長（浅利竹二郎） 川下議員、今回の行政報告は、ただいま市長が説明した日本原子力研究開発機構、その関連の行政報告ですから……

○7番（川下八十美） だから、行政報告についての市当局の市長の考え方を関連してお伺いしたいということでありまして、この日本原子力研究

開発機構に対する質疑は私が前段で申し上げたとおりであります。とあわせて、今回は行政報告であります。それについての行政最高責任者としての市長の考え方をお伺いしたいということありますから、これは結構でありましょう。その一つとして、今のRFSの形が、協定を結んでからもう10年、建物ができ上がったのは平成25年です。我々は、私は受け入れをしたものの張本人として、この事業の進捗を早め、むつ市民に不安のないような形でこの事業を遂行しなければいけないという考え方は持っています。それは別に申し上げます。こういう形は、市長、私は行政報告の中に入れていただくべきではないかということをお願いしたいのです。ですから、行政報告の中に、会派代表者会議なり議会から要請されるだけではないに、市のほうからそういう形はとれないものかということをお願いしたい。

ついでに申し上げますが、大変僭越ではありますが、私はあるとき掛川市に行ったことがあります。掛川市は、各定例議会のときには、その間の部署で起きた諸事案をプリントして議会に提出してました。私は、そこまでは要求しませんが、こういった私たちにしてみれば大きい事案については行政報告として、議会から要請されなくても報告の中に加えるべきではないかという考え方を持っているのですが、市長、この点はいかがでしょう。行政報告の中での関連としてお伺いをします。議長、お願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長、行政報告の部分だけに限って、もし言うのであれば、それはそれで結構です。

あと、川下議員が今言われた行政報告全般なことについては、また別の機会です。ですから、今この行政報告そのものは、市長が報告された国立研究開発法人日本原子力研究開発機構云々のことの行政報告についてですから、それについてご答

弁があれば、どうぞ。

市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、今回の日本原子力研究開発機構の行政報告についての経緯でありますけれども、これはドラム缶の管理状況について、議会のごとに我々のほうから資料提出をさせていただいておりました。そういった経緯から、今回改めて会派代表者会議の中で、通常とは異なることであるので、報告をしていただきたいということでありましたので、行政報告に加えさせていただいたということでもあります。

それから、R F Sの件については、今回そういった意味で行政報告の内容に含まれておりませんので、お答えは差し控えをさせていただきたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 7番。

○7番（川下八十美） 前段の答弁は、それでいいのです。私が言っているのは、日程の第3として行政報告というふうになされているわけですから、その前段の部分はそれでいい。だから、行政報告そのものについての一つの考え方として、一例R F Sのこゝを入れましたけれども、こういう形のもの、やっぱり行政報告の中に、議会からの要請のみならず行政のほうから我々に報告していただけないでしょうかということをお願いしているのです。その考え方を聞いているわけですから。議長、取り計らいをお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長に答弁求めますか。

市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、行政報告ということについてでありますけれども、これは今私の手元にあるのが「地方議会運営事典」、地方議会運営研究会というところが編集した資料でありますけれども、行政報告については、このようなことが書かれています。

「行政報告は、法律、会議規則に何の規定もなく事実上のものである。重要な問題の経過について、議会側が承知することができる利点があるが、議員の一般質問よりも前に行った場合、せっかく準備した質問が、そのために新鮮味がなくなることや、議会が長の諮問機関化するというマイナスの面もある。報告するとすれば、真に重要な問題について簡潔に経過及び顛末を報告する程度がよい」というようなことが書かれています。すなわちこれは、我々のほうに対して抑制的にやるべきだということがこの「地方議会運営事典」のほうに書かれていますので、我々のほうからやる場合には、特にやはり重要だということの認識が議会と我々のほうで共有できた場合にやるのが好ましいのではないかと。あらゆる面で行政報告ということは、議会に対しても、これは失礼になるというような書き方がされておりますので、こうした運営も鑑みながら、今後皆様との議論の中で、どういった行政報告をすべきかということについて議論しながら考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 川下議員に申し上げます。

市長から申し述べたことについてのみの質疑等は認めますけれども、今そのほかの行政報告等につきましても、これはまた会派代表者会議とか別の場所で検討すべきことですので、発言に注意してください。7番。

○7番（川下八十美） 発言に注意してください。私は行政報告という事案の議題について、きちんと前段の報告については区切りをつけて、行政報告そのものについての、今市長が言われるように、今までは行政報告の中には、私はさっき議場で配布された市長の東京方面の陳情、請願等の日程表ももらいました。以前は、市長がこういう重要案件について、東京の官公庁に陳情したときの重要な部分は報告にあったのです。ですから私は、

今言われるように、行政報告というものについて、いわゆる会派代表者会議なり別な機会でどういう形で行政報告というものを市長部局から求め、市長部局からも我々議会に対して報告していこうかということは、また別な機会で今言われるような議論を持ちたいと思いますけれども、極力この行政報告については我々議会にも、あるいは市民にもそういった重要案件だと私は認識しておりますけれども、その部分については報告をしていただけるようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第24 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第4 議案第37号 むつ市文化自然学習施設条例から日程第24 報告第24号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの21件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました4 議案17報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第37号 むつ市文化自然学習施設条例についてですが、本案は、文化及び自然に親しむ学習活動並びに市民の皆様の交流促進の場を提供するとともに、ジオパーク活動の推進を図ることを目的に、文化自然学習施設を設置す

るものであります。

次に、議案第38号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、むつ市長期総合計画の策定に当たり、市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止について、地方自治法の規定による議会の議決すべき事件とするためのものであります。

次に、議案第39号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づく情報提供ネットワークシステムによる個人番号の利用に関し必要な条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第40号 平成28年度むつ市一般会計補正予算についてですが、今回提案いたします補正予算は、2億1,449万1,000円の増額補正で、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、331億2,849万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてですが、民生費には、保育所等利用者の負担軽減措置に係るシステム改修経費を計上しております。

農林水産業費には、鳥インフルエンザ対策のためのウインドレス鶏舎建設を行う農事組合法人に対する補助金を計上しております。

教育費では、小学校の図書購入費を増額しておりますほか、畑地区公民館及び小目名地区公民館の改修経費を計上しております。

次に、歳入についてですが、国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を、寄附金には教育費寄附金を、諸収入には建物災害共済金を計上しておりますほか、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。

次に、報告第8号から報告第11号までについてですが、これらは平成27年度むつ市一般会

計、平成27年度むつ市下水道事業特別会計、平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計及び平成27年度むつ市魚市場事業特別会計において設定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

次に、報告第12号についてであります。これは、平成27年度むつ市水道事業会計において継続費を設定しております事業に係る通次繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第13号及び報告第15号についてであります。これらは、むつ市議会第224回定例会において御議決をいただきました市立脇野沢小学校建設工事に係る建築工事及びむつ市議会第225回定例会において御議決をいただきました大畑町魚市場建設第1期工事に関し、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することについて、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第14号についてであります。これは本年2月1日にむつ市中央二丁目地内の県道において発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第16号についてであります。これは、地方税法の一部改正に伴い、むつ市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例等について改正しております。

次に、報告第17号についてであります。これは地方税法施行令の一部改正に伴い、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、国民健康保険税の課税限度額及び減額措置に係る軽減判定所得基準額について改正しております。

次に、報告第18号についてであります。これ

は、関係省令の一部改正に伴い、むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税の課税免除に係る適用期限を延長しております。

次に、報告第19号についてであります。これは、むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例を専決処分したもので、地域再生法の規定に基づき認定された特定業務施設に係る固定資産税を軽減するためのものであります。

次に、報告第20号についてであります。これは、行政不服審査法の全部改正に伴い、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、むつ市固定資産評価審査委員会条例において、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出に係る適用区分について規定しております。

次に、報告第21号についてであります。これは、むつ市中小企業振興条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令の一部改正に伴い、条文整理をしております。

次に、報告第22号についてであります。これは、平成27年度むつ市一般会計補正予算について、事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第23号についてであります。これは、平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、平成27年度予算の歳入に5億3,435万6,000円の不足を生じる見込みとなりましたことから、これを補填する措置として、平成28年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

次に、報告第24号についてであります。これは、むつ市脇野沢温泉条例等の一部を改正する条

例を専決処分したもので、むつ市脇野沢温泉、むつ市ふれあい温泉川内及びむつ市湯野川温泉濃々園の入浴施設に係る使用料の額について、県が指定する公衆浴場入浴料金の価格にこれを合わせたものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案17報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月9日及び10日と6月13日から16日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、6月9日及び10日と6月13日から16日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月11日及び12日は休日のため休会とし、6月17日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時42分 散会